



今後に向けた論点（案）

2021年3月23日

総務省

① 講座の内容について

- ✓ 講座の内容、今後の追加
- ✓ オンライン講座の可能性、振り返り等のための動画の必要性

② 講師となる「デジタル活用支援員」について

- ✓ 携帯ショップの場合の「中立性の確保」
- ✓ 携帯ショップ以外の場合の「支援員の確保（属性）」
- ✓ 研修（専門知識的要素、接遇技術等）、資格の在り方

③ 周知広報について

- ✓ 事業webサイト、SNS、支援員のハッピ、ノボリ
- ✓ 市の広報誌・公共施設、高齢者サークル・老人会
- ✓ 地元紙、ケーブルテレビ

④ 関係団体との連携

- ✓ 様々な関係者による重層的な取組
- ✓ 国の補助事業によるツール（教材、動画、人材研修）の提供

① 計画

- ✓ 期間 ⇒ 5カ年？
- ✓ 携帯ショップのある市区町村（924市区町村、人口93%）

（例）令和3年度事業

・講座数（1箇所）	：	5回／月 × 10ヶ月 = 50回
・参加人数（1箇所）	：	50回 × 平均5人 = 250人
・箇所数	：	1000箇所
・講座数（全体）	：	50回 × 1000箇所 = 5万回
・参加人数（全体）	：	250人 × 1000箇所 = 25万人

- ✓ 携帯ショップのない市町村（817市区町村、人口7%）

② K P I

- ✓ アウトプット指標 ⇒ 箇所数、講座数、参加者数、支援員数？
- ✓ アウトカム指標 ⇒
 - ・スマホの利活用に関する国民の意識調査を定期的に実施？
 - ・参加者アンケートによる事業改善？
 - ・マイナンバーカードの申請数？

総務省の国庫補助による
デジタル活用支援事業

携帯ショップにおける
スマホ教室

地方公共団体を
中心とした取組

様々な団体における
会員等向けの取組等

- ✓ 国が教材や人材研修プログラムを提供することで、また、場合によっては講師派遣することにより、一定の水準を確保しつつ、地域等の実情に応じた柔軟な事業運営を実現